

低炭素建築物新築等に係る技術審査の手数料

()内は8%税込金額

(1) 一戸建ての住宅及び共同住宅等に係る技術的審査の料金

【一戸建ての住宅】

	延べ面積	単独申請	設計住宅性能評価併願
一戸建ての住宅	200㎡以下	38,000円 (41,040円)	25,000円 (27,000円)
	200㎡超	45,000円 (48,600円)	27,000円 (29,160円)

※併用住宅は住宅以外の部分が建築物扱いですので、住宅と建築物の「複合建築物」となります。

【共同住宅等】

	延べ面積	単独申請	設計住宅性能評価併願
住戸部分のみの審査	500㎡以下	50,000円+3,000円×戸数 (54,000円+3,240円×戸数)	30,000円+3,000円×戸数 (32,400円+3,240円×戸数)
	500㎡超～ 2,000㎡以下	75,000円+2,000円×戸数 (81,000円+2,160円×戸数)	45,000円+2,000円×戸数 (48,600円+2,160円×戸数)
	2,000㎡以上	100,000円+2,000円×戸数 (108,000円+2,160円×戸数)	60,000円+2,000円×戸数 (64,000円+2,160円×戸数)

	延べ面積	単独申請	設計住宅性能評価併願
建築物全体の審査	500㎡以下	150,000円+3,000円×戸数 (162,000円+3,240円×戸数)	90,000円+3,000円×戸数 (97,200円+3,240円×戸数)
	500㎡超～ 2,000㎡以下	175,000円+2,000円×戸数 (189,000円+2,160円×戸数)	105,000円+2,000円×戸数 (113,400円+2,160円×戸数)
	2,000㎡以上	200,000円+2,000円×戸数 (216,000円+2,160円×戸数)	120,000円+2,000円×戸数 (129,600円+2,160円×戸数)

※建築物全体のみ、又は建築物全体及び住戸の部分が対象となります。

(2) 複合建築物に係る技術的審査の料金

別途見積りにより算定します。

(3) 非住宅建築物に係る技術的審査の料金

別途見積りにより算定します。

(4) 変更に係る技術的審査の料金

上記各料金の2分の1の額となります。

(5) 適合証の滅失、汚損、破損による再交付料金

1通につき2,000円(2,160円)となります。

2018.04.01